株 主 各 位

第48回定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

株式会社ＮＳＤ

事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nsd.co.jp/ir/oshirase.html）に掲載し、株主の皆様に提供しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役･使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・執行役員は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため各分掌に従い、担当する部署の内部統制を整備し、必要な諸規則の制定及び周知徹底を図るとともに、「取締役会規定」及び「執行役員規定」を遵守する。

取締役会は、「ＮＳＤグループ行動基準」、「ＮＳＤグループ行動規範」を定め、関係会社を含む全役職員に周知徹底し、グループ全役職員はこれらを遵守する。コンプライアンス違反が疑われる事象はコンプライアンス委員会事務局で集中管理を行う。反社会的勢力との関係については、「ＮＳＤグループ行動基準」ならびに「ＮＳＤグループ行動規範」にその対応を明示し、これを排除する。

また、事業活動全般にわたる内部監査については代表取締役社長に直属する「監査室」が実施する。さらに、役職員その他当社の業務に従事する者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完、強化を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役・執行役員の職務の執行に係る決定に関する記録は、「文書取扱規定」等の規定により、作成、保管するとともに監査役等の閲覧要請に備える。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「取締役会規定」、「職務権限規定」及び「稟議規定」を定め、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。

取締役会は「内部統制担当役員」を任命し、当該役員は企業グループ全体の内部統制全般の統括・指揮を横断的に行う。「リスク管理規定」に従い、各部室（名称を問わず、これに準ずる組織を含む）は、所管業務に係る損害発生を最小限に抑える責任及び所管業務に係る内部統制を有効に機能させる責任を負う。当社の全社的リスク管理のため、リスク・マネジメント委員会を設置・運営する。また、内部監査部門は内部統制の整備状況を検証する。

④　取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、経営会議、執行役員の各規定、「組織規定」及び「職務権限規定」により、取締役・執行役員及び使用人の分掌と権限を定める。また、執行役員制度により「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離し、取締役会の監督機能の強化を図るとともに、執行役員による、さらなる機動的な業務執行を行う。

⑤　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「ＮＳＤグループ行動基準」、「ＮＳＤグループ行動規範」、「関係会社管理規定」により、当社の関係会社に関し、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。

「関係会社管理規定」により、一定の事項については当社承認事項又は報告事項とする。なお、一定の基準に該当するものは当社取締役会の承認事項とする。

各関係会社において「取締役会規定」、「職務権限規定」等を定め、各取締役及び使用人の分掌と権限を定める。業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。

当社が設置・運営する「通報・相談窓口」は、グループ全役職員その他当社又は関係会社の業務に従事する者も利用することができるものとする。また、当社監査室は必要に応じ関係会社に対し監査を実施する。加えて、当社監査役は内部監査の状況、会計監査人との定期的な意見交換等も踏まえ、自らの判断に基づき、関係会社に対する監査を行う。

原則として、関係会社の取締役又は監査役に当社役職員を選任する。関係会社の取締役・監査役としての職務執行を通じ、業務の適正性向上を図るとともに、関係会社の会議体運営等において情報収集ならびに監督を行う。

また、当社取締役会において、定期的に、各関係会社の業績ならびに業務執行状況の報告を受け又は報告を求めモニタリングを行い、リスクの度合いに応じて指導・監督を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役（会）の職務を補助すべき使用人を監査室に属する使用人より１名以上を兼務として選任する。

当該使用人の取締役・執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得る。

監査役（会）からその職務の執行にあたり、当該使用人に対し指示があった場合、その指示の実効性を確保するため、当該使用人は、当該指示については監査役（会）の指揮命令権に従うとともに、指示の有無・内容等につき監査役（会）に対し守秘義務を負うものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役・執行役員及び使用人は、法定の事項に加え、内部監査の実施状況を監査役に報告しなければならない。また、「通報・相談窓口」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは監査役へ伝達しなければならない。

⑧　子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

関係会社の業務又は財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該関係会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役・関係会社業務所管部長に報告する。報告を受けた事項のうち当社監査役の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに当社監査役に報告する。

また、内部監査の実施状況、「通報・相談窓口」による関係会社に関する通報のうち重要なものは当社監査役に報告する。その他、関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した者は、当社監査役ならびに関係会社業務所管部長に速やかに報告する。

なお、当社監査役から求められた場合には、関係会社の役職員は速やかに適切な報告を行う。

⑨　前２項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

「通報・相談窓口」への通報と同様、当社監査役に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることのない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底する。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役（会）の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、通常の監査費用は予算化するとともに、いわゆる有事の際の費用は監査役（会）の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き拒むことができない。監査役（会）が監査役（会）の職務の執行にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができる。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、いつでも、取締役・執行役員及び使用人に対して事業の報告を求め、業務及び財産の状況の調査をすることができる。監査役は経営会議等重要な会議に出席することができる。代表取締役社長は、監査役会と定期的な情報交換会を開催する。

⑫　財務報告に係る内部統制の整備及び運用のための体制

取締役会は、「財務報告に係る内部統制実施基準」を制定し、企業グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための基本方針を定める。代表取締役社長は、「財務報告に係る内部統制実施要領」を定め、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般について

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき制定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従い、内部統制システムを整備・運用しております。整備状況及び運用状況については、内部統制システム全般の評価状況を毎期取締役会に報告し、必要に応じ改善を進めております。

② リスク管理について

「リスク管理規定」に従い、取締役会の下に設置したリスク・マネジメント委員会（当事業年度は４回開催）が、全社横断的にリスク管理を遂行し、各リスクの担当部署や委員会等を指導・監督するリスク管理体制を採っております。リスク・マネジメント委員会は、様々なリスクの中から当社全体で優先的に対処すべき重要なリスクを選定し、重点的にリスク管理を行っております。

③ コンプライアンスについて

関係会社を含むＮＳＤグループ全役職員の行動指針として、「ＮＳＤグループ行動基準」及び「ＮＳＤグループ行動規範」を制定しており、毎期実施しているコンプライアンス研修を通じて、コンプライアンス意識の浸透及び徹底を図っております。また、リスク・マネジメント委員会の下に設置したコンプライアンス委員会にて、コンプライアンス違反への対応や未然防止策を審議しております。

④ 関係会社管理について

関係会社の重要事項の決定については「関係会社管理規定」に基づき当社の事前承認により、業務の適正を確保しております。また、取締役会にて、各関係会社を担当する取締役から財務状況及び業務執行状況の報告を適宜受けております。

⑤ 取締役の職務執行について

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うため月１回以上開催されております。また、「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能の強化と執行役員による、より機動的な業務執行を図っております。

⑥　監査役の職務執行について

監査役３名（うち社外監査役２名）が取締役会への出席（常勤監査役は経営会議へも出席）、重要な決裁書類等の閲覧、さらに業務及び財産の調査等を通じて取締役の職務執行状況や内部統制機能の整備・運用状況を監査しております。

連結株主資本等変動計算書

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,205,864	6,892,421	34,913,265	△5,975,221	43,036,330
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,609,827	－	△1,609,827
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	4,543,615	－	4,543,615
自己株式の取得	－	－	－	△1,011,900	△1,011,900
その他	－	△236	△260	－	△497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	△236	2,933,526	△1,011,900	1,921,389
当期末残高	7,205,864	6,892,184	37,846,792	△6,987,122	44,957,719

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	299,504	△1,005,325	245,875	△1,576,594	△2,036,539	562,031	41,561,822
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△1,609,827
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	4,543,615
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△1,011,900
その他	－	－	－	－	－	－	△497
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,849	－	△2,624	404,187	453,411	41,187	494,599
当期変動額合計	51,849	－	△2,624	404,187	453,411	41,187	2,415,988
当期末残高	351,354	△1,005,325	243,250	△1,172,407	△1,583,128	603,219	43,977,810

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　11社

・主要な連結子会社の名称　・株式会社NSDビジネスイノベーション
・株式会社NMシステムズ
・株式会社FSK
・株式会社シェアホルダーズ・リレーションサービス
・株式会社NSDリアルエステートサービス
・NSD International,Inc.
・北京仁本新動科技有限公司
・日本RXテクノロジー株式会社
・成都仁本新動科技有限公司

⑵　持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社　　持分法適用の関連会社はありません。

②持分法を適用していない関連会社の状況

・主要な関連会社の名称　　・株式会社福島県中央計算センター　他１社

・持分法を適用しない理由　　当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

⑶　連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更

特定子会社である Viterion Corporation は、解散手続が完了したことにより連結の範囲から除外しております。

NSD Technologies LLC は、 NSD International,Inc. を存続会社とする吸収合併により連結の範囲から除外しております。

②持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

⑷　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京仁本新動科技有限公司及び成都仁本新動科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

⑸　会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

イ．たな卸資産　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　６～60年

イ．無形固定資産（リース資産を除く）

・市販用ソフトウエア　見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（３年以内）の均等配分額のいずれか大きい金額

・自社利用のソフトウエア　見込利用可能期間（５年以内）による定額法

・その他　定額法

ウ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金　当社及び連結子会社の従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ウ．株主優待引当金　株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの　進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの　検収基準

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑥その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

ア．退職給付に係る負債の計上基準　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

イ．消費税等の会計処理　税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は5,269千円であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　　2,718,699千円

⑵　「土地の再評価に関する法律」（1998年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法　　「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価額による方法及び第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法。

再評価を行った年月日　2002年３月31日

4．連結損益計算書に関する注記

（減損損失）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウエア	東京都千代田区	130,168千円
	ソフトウエア	中国	32,155千円
遊休資産	土地	静岡県伊東市　他	271千円

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

⑴　事業用資産

事業用資産の一部において、事業の進捗が計画より遅れている状況から、短期的な回収が困難であると判断したため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

⑵　遊休資産

遊休資産の土地については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	48,172千株	－千株	－千株	48,172千株

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,663千株	592千株	－千株	5,255千株

（注）自己株式の数の増加592千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加590千株及び単元未満株式の買取りによる増加２千株です。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

2016年４月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　1,609,827千円
・１株当たり配当額　　37円
・基準日　　2016年３月31日
・効力発生日　　2016年６月３日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2017年４月27日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　1,888,326千円
・１株当たり配当額　　44円
・基準日　　2017年３月31日
・効力発生日　　2017年６月６日

⑷　当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2005年6月29日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,200株
新株予約権の残高	10個

（注）目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、長短含め安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブ取引につきましては、保有外貨に係る将来の為替レートの変動リスクを回避するためにのみ利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの得意先管理・与信限度管理規定に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を１年毎に更新しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券運用管理規定及び政策投資株式管理規定に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し管理しております。また、投資有価証券である債券は、信用リスク及び市場価格の変動に晒されておりますが、有価証券運用管理規定に従い、格付けの高い債券のみを対象としていることから、信用リスクは僅少であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2017年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

項　　目	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	24,989,365	24,989,365	－
⑵　受取手形及び売掛金	11,209,072	11,209,072	－
⑶　投資有価証券　その他有価証券	1,632,602	1,632,602	－
資　産　計	37,831,040	37,831,040	－
⑷　買掛金	2,172,776	2,172,776	－
負　債　計	2,172,776	2,172,776	－

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価額によっております。

負　債

⑷　買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	339,722

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑶　投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

7．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用住宅（土地を含む。）を有しております。2017年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、102,147千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

⑵　賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,636,802	△105,312	7,531,489	5,188,656

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は建物等の減価償却（113,740千円）であります。

（注3）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	1,010円67銭
⑵	１株当たり当期純利益金額	105円81銭
⑶	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	105円80銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,205,864	6,892,184	236	6,892,421
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	7,205,864	6,892,184	236	6,892,421

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	419,999	15,280,000	18,787,195	34,487,194	△5,975,221	42,610,259
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	△1,609,827	△1,609,827	－	△1,609,827
当期純利益	－	－	4,604,967	4,604,967	－	4,604,967
自己株式の取得	－	－	－	－	△1,011,900	△1,011,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	2,995,139	2,995,139	△1,011,900	1,983,238
当期末残高	419,999	15,280,000	21,782,335	37,482,334	△6,987,122	44,593,498

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	299,504	△1,005,325	△705,820	41,904,438
当期変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△1,609,827
当期純利益	－	－	－	4,604,967
自己株式の取得	－	－	－	△1,011,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,849	－	51,849	51,849
当期変動額合計	51,849	－	51,849	2,035,088
当期末残高	351,354	△1,005,325	△653,971	43,939,526

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

③たな卸資産　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　7～60年

②無形固定資産（リース資産を除く）

・市販用ソフトウエア　見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年以内）の均等配分額のいずれか大きい金額

・自社利用のソフトウエア　見込利用可能期間（5年以内）による定額法

・その他　定額法

③投資その他の資産

・投資不動産　定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　6～47年

⑶　引当金の計上基準

①貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により計上するほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

④株主優待引当金　株主優待ポイント制度に基づき、株主に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑷　収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準	当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 進行基準（進捗率の見積りは原価比例法） その他のもの 検収基準

⑸　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
②消費税等の会計処理	税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

⑴　資産に係る減価償却累計額

①有形固定資産の減価償却累計額	668,821千円
②投資その他の資産の減価償却累計額	1,570,916千円

⑵　「土地の再評価に関する法律」（1998年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価額による方法及び第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法。
再評価を行った年月日	2002年３月31日

⑶　関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	251,742千円
②短期金銭債務	99,412千円
③長期金銭債権	256,989千円
④長期金銭債務	46,898千円

3．損益計算書に関する注記

⑴　関係会社との取引高

①売　　上　　高	455,820千円
②仕　　入　　高	690,986千円
③販売費及び一般管理費	124,967千円
④営業取引以外の取引高	479,430千円

⑵　減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	ソフトウエア	東京都千代田区	130,168千円
遊休資産	土地	静岡県伊東市　他	271千円

当社は、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また遊休資産においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

⑴　事業用資産

事業用資産の一部において、事業の進捗が計画より遅れている状況から、短期的な回収が困難であると判断したため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

⑵　遊休資産

遊休資産の土地については、その帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により算出しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,663千株	592千株	－千株	5,255千株

（注）自己株式の数の増加592千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加590千株及び単元未満株式の買取りによる増加２千株です。

5．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払事業税	102,062千円
賞与引当金	101,833千円
退職給付信託	656,071千円
退職給付引当金	20,138千円
減損損失	68,114千円
子会社株式評価損	546,482千円
関係会社出資金評価損	144,630千円
研究開発費	92,708千円
貸倒引当金	70,777千円
土地再評価差額金	307,830千円
その他	41,515千円
繰延税金資産小計	2,152,165千円
評価性引当額	△1,094,145千円
繰延税金資産合計	1,058,019千円

（繰延税金負債）

前払年金費用	△592,323千円
その他有価証券評価差額金	△155,065千円
その他	△2,024千円
繰延税金負債合計	△749,413千円
繰延税金資産の純額	308,606千円

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

6．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額	1,023円84銭
⑵　１株当たり当期純利益金額	107円24銭
⑶　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	107円23銭

7．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。